

令和2年度第2回政策評価委員会における各委員の御指摘と対応整理表

部局	目標		委員	意見	各部局の対応
地球局	1	1	藤井委員	「施策の分析」欄の「吸収源対策」の項で、森林のみ記載されております。第1回委員会では炭素貯留についても指摘しており、IPPC「1、5℃特別報告」でも、初めてBiocharをCDR技術として明記された事もあり、何らかの記載が可能であれば、是非お願いしたい。	御指摘を踏まえて、「また、木材を始めとしたバイオマス製品による炭素貯留についても推進していく。」旨、追記いたしました。
再循局	4	3	崎田委員	<p>コロナによる在宅時間増大により、家庭系一般廃棄物の増加状況があるのか、質問いたしました。他の委員の質問への対応内容で状況は理解いたしました。</p> <p>なお、令和元年度は、2、3月とまだあまりコロナ感染症による廃棄物への影響の出していない状況ですので、追記なしとご判断かと思いますが、その後の影響の増大により社会の関心は大きく高まっております。</p> <p>廃棄物処理に関するコロナ対応に関して、迅速な対応をしていただきましたが、「次期目標等への反映」に、コロナ対応の概略と「引き続き今後の動向を注視してまいります。」という方針を加筆いただいたほうが、状況の記録という意味でもよろしいのではないのでしょうか。</p>	<p>御指摘のとおり、「次期目標等への反映の方向性」に以下の文言を追記いたしました。</p> <p>「さらに、新型コロナウイルス感染症についても、作業従事者の感染防止策や新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理の方法の周知、廃棄物処理に必要な物品の確保など、廃棄物の適正処理の体制が維持されるよう対応を行うとともに、引き続き廃棄物処理への影響等、今後の動向を注視する。」</p>

再 循 局	4	5	河 野 委 員 「評価結果」の第3欄「次期目標等への反映の方向性」中の本文の4行目「……充実を図ってきたところ。」となっているが、「……充実を図ってきたところ”である”。」と3文字加筆すべきではないか。	御指摘のとおり修正いたしました。
保 健 部	10	3	崎 田 委 員 放射線相談員リスクコミュニケーションに関して、専門家派遣の人数が目標以下であることで×評価をしているのは、現状を反映していないのではないかと発言いたしました。今後検討すると返答いただきましたので、ぜひよろしく願いしたいと存じます。 浜通りでの放射線不安に対応する事業ですので、試行錯誤の連続の中だと存じます。 ただし運営委員会に参加する中で、これまでの環境施策の中では未経験の分野に真摯に取り組んでいただいていると感じております。 単なる専門家派遣はどんどん減少傾向ですが、車座意見交換会や、学校の先生向けの研修会、相談員や自治体職員の広報作成支援など、具体策を変化させておられます。 評価指標を現状に合うように、専門家派遣だけでなく、参加者満足度の数値を加えるなど、早急に検討いただきたいと存じます。	御指摘を踏まえ、令和3年度から評価指標を専門家派遣数から専門家派遣に対する受講者満足度に変更することとし、現行の受講者満足度(保健医療福祉等関係者研修会、住民セミナー平均)の測定指標を、以下のように放射線相談員を含む自治体向けと住民向けの内容に区分した上で、それぞれ適切な目標値を設定することを検討してまいります。 ① 受講者満足度(自治体研修、専門家派遣) …自治体向け ② 受講者満足度(住民セミナー、車座意見交換会) …住民向け

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-1)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり				
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。				
達成すべき目標	令和12年度の温室効果ガス排出を平成25年度比26%削減(平成17年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減及び今世紀後半のできるだけ早期の「脱炭素社会」実現を目指す。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	115,826	124,253	135,967	162,366
	補正予算(b)	1,000	27,000	2,600	8,000
	繰越し等(c)	▲ 5,212	▲ 30,683	11,047	
	合計(a+b+c)	111,614	120,570	149,614	
執行額(百万円)	88,048	96,940	114,743		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定、同月26日に国連提出) ・日本の国が決定する貢献(NDC)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、翌日に国連提出) 				

測定指標	温室効果ガス総排出量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	
		14億800万	13億2,200万	13億500万	12億9,100万	12億4,000万	-	10億7,900万	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	
		12億3,500万	11億4,600万	11億2,700万	11億1,000万	10億5,900万	-	9億2,700万	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	
		1億3,440万	1億3,080万	1億2,970万	1億3,030万	1億2,830万	-	1億2,350万	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	代替フロン等4ガスの排出量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	
		3,910万	4,520万	4,870万	5,090万	5,280万	-	2,890万	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度/R12年度		
	-	5,670万	5,380万	5,640万	5,590万	-	4,690万/約3,700万	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
「COOL CHOICE」賛同者数 (個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
	-	-	214万	515万	664万	1,034万	600万	○	
	年度ごとの目標値	-	120万	240万	420万	480万	-	-	
「COOL CHOICE」賛同事業所数 (団体、企業、自治体)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
	-	-	1.1万	1.4万	9.5万	28.3万	40万	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	25万	-	-	

		<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>相当程度進展あり</p>	<p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p><温室効果排出量></p> <p>○平成30年度の温室効果ガス排出量は、前年度比3.9%減(5,090万トン減)、平成25年度比12.0%減(1億6,960万トン減)となった。平成26年度以降、5年連続での減少となり、排出量を算定している平成2年度以降で最少の排出量となった。この要因としては、電力の低炭素化に伴う電力由来のCO2排出量の減少や、エネルギー消費量の減少(省エネ、暖冬等)により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○令和12年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として令和32年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を平成28年5月13日に閣議決定し、これに基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。</p> <p>○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言が平成31年4月にとりまとめられ、これに基づき、令和元年6月11日に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定された。</p> <p>○パリ協定を踏まえ、平成27年に提出した日本の約束草案(INDC)を前提としつつ、令和2年3月に新たに「日本のNDC(国が決定する貢献)」を地球温暖化対策推進本部決定し、国連に提出した。</p> <p><代替フロン等ガスの排出抑制></p> <p>○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成30年度は前年度比4.7%増)したことが原因である。</p> <p>○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制></p> <p>○令和2年度(2020)年度の吸収量目標値は、気候変動枠組条約事務局へ登録している京都議定書第2約束期間(2013~2020年)における2020年度の温室効果ガス削減目標のうち、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、令和12年度は、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案における2030年度の温室効果ガス削減目標のうち、森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○平成30年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値を十分上回っているが、今後、森林の高齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要である。</p> <p><COOL CHOICEの賛同者数></p> <p>○COOL CHOICEの賛同者数(個人)は、「地球温暖化対策のための国民運動実施計画」で設定した目標の600万人を達成したため、同計画において設定されている目標数に到達していないCOOL CHOICEの賛同事業所数(団体・企業・自治体)を指標として追加した。令和元年度においては、新たに約19万事業所からの賛同を得て、着実にCOOL CHOICEの認知・取組を拡大している。</p>
<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(判断根拠)</p>		
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】</p> <p>○2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)という目標、さらには2050年までに80%削減を目指すという長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要。</p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を適切に行う必要がある。</p> <p>○パリ協定及び日本のNDCで決定した方針を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。</p> <p>○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言を踏まえ、長期戦略を策定した。</p> <p>○我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に関して、事業者による事業計画の断念、見直しや、日本のメガバンクが新規の石炭火力発電所へのファイナンス支援を原則行わないとし、また一部商社が新規の石炭火力発電事業の原則中止を表明していること、そして投資家等が関連資産からの投資を引き上げる、いわゆる「ダイベストメント」など、その抑制の動きがある中で、電力レビューや環境アセスメントを通じた厳しい姿勢で臨む必要がある。</p> <p>【吸収源対策】</p> <p>○我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるためには、吸収源対策に関する国内体制整備が重要である。</p> <p>○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p> <p>○関係省庁と連携しつつ、森林吸収源対策の推進に向けて、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進していく。</p> <p>○また、木材を始めとしたバイオマス製品による炭素貯留についても推進していく。</p> <p>【フロン類対策】</p> <p>○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であるとともに、代替フロンの排出量が増加しているため、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップにおいて、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因の分析の向上対策の議論等を進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。</p> <p>【国民への普及啓発】</p> <p>○令和元年度は、省エネ家電・LED照明への買換え、省エネ住宅の購入や断熱・水回りリフォーム、公共交通機関等の環境にやさしい移動手段の利用を促すスマートムーブ等を中心に、国民への訴求を行った。また、危機意識の醸成として、2100年未来の天気予報の最新版をYouTubeで公開し、これまでに約12万回視聴されている(令和元年7月~令和2年5月末)。</p> <p>○家庭部門での4割削減の達成には、一人ひとりの地球温暖化対策に資する行動の選択(COOL CHOICE)が必要であり、国民全体への働きかけのほか、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進が重要。</p> <p>○家庭部門での4割削減の達成には、一人ひとりの地球温暖化対策に資する行動の選択(COOL CHOICE)が必要であるが、平成30(2018)年度における家庭部門のエネルギー起源CO2排出量は2013年度比20.3%の削減となっているほか、「家庭部門のCO2排出実態統計調査(平成30年度)」によれば、冷蔵庫の最新機器への買換えや白熱電球・蛍光灯からLED照明への買換えが進んでいることが報告されており、家庭部門における取組は着実に進展している。家庭部門4割削減の達成に向け、引き続き国民全体への働きかけのほか、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進により国民生活の更なる脱炭素化を目指す。</p>	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】 <施策> ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。 ○平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の提言を踏まえた長期戦略(令和元年6月11日閣議決定済み)に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現していく。 ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【吸収源対策】 <施策> ○令和2年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。 ○さらに、パリ協定の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【フロン類対策】 <施策> ○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 ○フロン類の廃棄時回収率について、10年以上3割台で低迷しているところ、地球温暖化対策計画に定める令和2年50%(目安)、令和12年70%の目標達成に向け、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議においてとりまとめられた「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を踏まえ、改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。この改正フロン排出抑制法の着実な運用を含め、廃棄時回収率向上に向けた抜本的な対策を推進する。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【国民への普及啓発】 <施策> ○地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコカーへの買換え、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。 <測定指標> ○これまで国民の具体的な省エネ行動(エコドライブ実施率等)をCO2排出削減の政策評価指標の目標とすることについての検討を進めてきたところ。引き続きCO2削減効果算出方法等の検討を進め、その結果等を踏まえ、現在関係省庁とともに検討を進めている地球温暖化対策計画の見直しにおいて、同計画中の「国民の努力の評価方法」の見直しを行うとともに、計画の変更にあわせて測定指標についても変更する。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論を行った。 ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会において長期戦略に関する基本的考え方について議論を行い、提言をとりまとめた。 ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法の改善について議論を行った。 ○中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」をとりまとめた。同報告書を踏まえた改正フロン排出抑制法が令和元年6月に公布、令和2年4月1日に施行された。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p style="text-align: center;">(この欄は空欄です)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 脱炭素社会移行推進室 フロン対策室 脱炭素化イノベーション 研究調査室 脱炭素ライフスタイル推 進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>坂口芳輝 倉谷英和 中島恵理 菊池圭一</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>
--------------	---	-----------------------------	---	-----------------	---------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-⑮)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	37,035	37,034	44,432	41,971
		補正予算(b)	54,021	92,802	121,722	-
		繰越し等(c)	23,882	▲ 18,401	▲ 51,731	
		合計(a+b+c)	114,938	111,435	114,423	
執行額(百万円)	107,946	92,093	106,775			

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第4次循環型社会形成推進計画 国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画
-------------------------------	--

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		55	44	43	43	43	-	38	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H12年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	△
		433	343	338	336	335	-	310	
	年度ごとの目標			-	-	-	-	-	
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	×
		21	20	20	20	20	-	28	
	年度ごとの目標			-	-	-	-	-	
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○
4.7		4.2	4.0	3.9	3.8	-	3.2		
年度ごとの目標			-	-	-	-	-		
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○	
	36	33	31	30	30	-	25		
年度ごとの目標			-	-	-	-	-		
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R7年度	○	
	33	24	24	22	22	-	33		
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量は、このまま推移すれば目標値を達成する見込みである。一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標値を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	○環境省では、一般廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、3つのガイドライン(①一般廃棄物会計基準②一般廃棄物処理有料化の手引き③市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針)を市町村に示す等の取組を進めてきた。 ○リサイクル率については、その分母にあたる廃棄物排出量、分子にあたる総資源化量ともに近年微減傾向にあり、結果として20%程度で横ばいで推移している。総資源化量の減少のほとんどは紙類の減少によるものである。また、総資源化量の約5割を占める中間処理後再生利用量(市町村等が処理をして資源化された量)は横ばい、約3割弱を占める集団回収量(市民団体等による回収量(市町村等把握分))と約2割強を占める直接資源化量(再生業者に引き渡した量)は減少傾向にある。 そのほか、古紙や古布などのこれまで再生利用されていた品目についても、地域によっては滞留している事例も確認され、さらなるリサイクル率の低下が危惧されることから、今後、民間における再資源化等の状況や、金属類、ガラス類等、個別の品目毎の動向等についても更なる分析を行い、リサイクル率向上のための有効な対策を検討、実施する必要がある。

次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物の適正処理・3Rを総合的に推進することが重要であるとの認識に立ち、市町村の取組を支援すべく様々な対策を実施する。 ○財政的支援としては、引き続き循環型社会形成推進交付金制度による廃棄物処理施設の整備を推進する。また、技術的支援としては、3つのガイドライン(①一般廃棄物会計基準②一般廃棄物処理有料化の手引き③市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針)の更なる普及等により、市町村の3Rの取組支援を行う。 ○上記に加え、リサイクル率の向上のため、リサイクル率が横ばいになっている要因分析を更に進めるとともに、廃棄物排出量の削減及び再生利用量の増加のための取組を今後より一層推進する。 ○また、災害時においても、市町村が廃棄物の適正処理・再生利用ができるよう災害廃棄物対策を推進する。 ○さらに、新型コロナウイルス感染症については、作業従事者の感染防止策や新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理の方法の周知、廃棄物処理に必要な物品の確保など、廃棄物の適正処理の体制が維持されるよう対応を行うとともに、引き続き廃棄物処理への影響等、今後の動向を注視する。 ○上記の取組を通じて、測定指標に掲げた目標値の達成を目指す。
---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(平成29年度版)
---------------------------	-------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	--------------------------	--------------------	--------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-⑰)

施策名	目標4-5廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	574	651	666	1,376
		補正予算(b)	901	1,144	-	-
		繰越し等(c)	92	▲ 27	-	-
		合計(a+b+c)	1,567	1,768	1,680	-
執行額(百万円)	1,575	1,549	1,375	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・未来投資戦略2017 					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)		90	100	95	103	103	-	50	×
	年度ごとの目標値		91	81	72	63	56		
	特定支障除去等事業の件数(件)		-	13	12	12	12	12	
年度ごとの目標		-	13	13	12	12	12		
産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)		143	143	131	163	155	-	100	×
	年度ごとの目標値		131	122	115	109	104		
	バーゼル条約締約国会議で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)		-	3	0	1	0	2	
年度ごとの目標値			-	1	0	2	0	2	
バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)			9	20	6	2	7	14	4
	年度ごとの目標値		9	8	4	4	4		
	クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)		-	0	0	0	0	0	0
年度ごとの目標値			-	0	0	0	0	0	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数は目標値には届かなかったものの、年々減少傾向にある。 ・クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数は減少しているものの、不法投棄の新規発生件数は近年横ばいで推移しており、未だ撲滅には至っていないことから、引き続き、未然防止・拡大防止対策の徹底を図っていく必要がある。 ・また、廃棄物処理法に基づく基金による支援については、平成27年度に有識者等による検討会を開催し、平成28年度以降の支援のあり方について検討した結果、引き続き基金を通じて国及び産業界による支援を行うことが適当であるとされたところ。 ・廃棄物等の越境移動の適正化の推進については、年々、輸入国からの通報が年々減少している一方、令和元年度は昨今のプラスチック海洋汚染に端を発する国際課題に関連し、プラスチック関連の通報が目立つことから、引き続き、税関が実施する輸出貨物検査の立会いや未然防止の対策を図っていくこととする。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現、有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現、廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現のために、今後も不断の取組が必要である。 ・平成30年度から都道府県等において実施してきた未然防止・拡大防止対策の優良な先導的事例等について、国において情報を収集し全国的に横展開等を図ることにより対策の充実を図ってきたところである。また、未然防止対策を一層推進するため、新規手法や先端的な情報通信技術等の活用手法などの検討・確立に取り組むこととしている。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要指標である、支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数については、前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定し取組を推進する。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(平成30年度実績) ・支障除去等に対する支援に関する検討報告書
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷 洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------	--------------------	--------------------	----------	--------